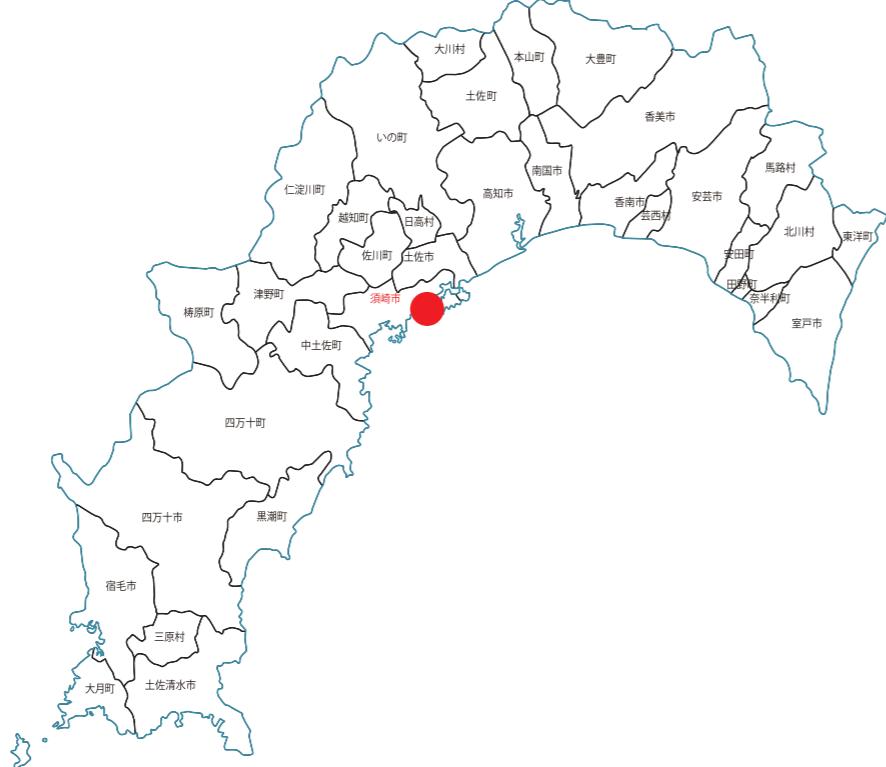


31

おとなしじんじゃ こおどり 鳴無神社の神踊 (県指定 S38.7.5)



この踊りは、浦ノ内地区東分（戸波浦、中平、横浪集落）によって保存伝承されている。演目は、いれは、ねぎ、えびす、御門、牛若、玉章、御城、大珍、手拭、屋島、与一、鎌倉の12通りである。踊り子には、太鼓打ち、鉦打ち、団扇振りがある。太鼓打ちは少年2名で、膝までの花柄の着物、襷がけ、背中には祝儀として色とりどりの布を垂らし、白く化粧し、頬に丸い紅を描き、1人は額に鍔形をつけ、胸に締太鼓を吊りかけ両撥で叩きながら踊るが、その跳躍所作は印象的である。鉦打ちは、青年1名で裁着、白襷、白鉢巻、黒手甲、左手に鉦を持ち木で叩きながら踊る。踊り子その他は、花笠に横縞の着物に黒帯、手に白団扇を持つ。旧暦8月23日、鳴無神社秋祭りに境内で奉納されていたが、近年は踊り手（子ども）の減少等により、行われない年もある。

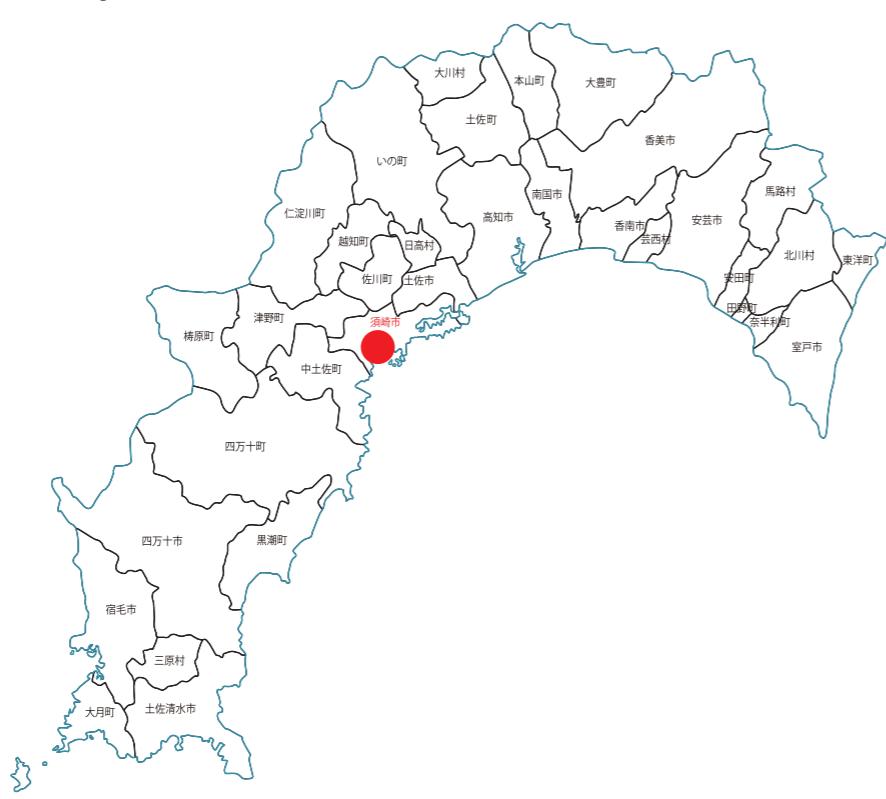


32

おおののこうたちおどり 多ノ郷の太刀踊り (県指定 S40.6.18)



10月20日、賀茂神社秋祭りに境内と旅所で奉納される。演目は、まきだち、もぢれ、ちがえ、かりまた、さかがま、わきばさみ、もどし、ごほう、しばはらい、きりしき、おともおどりの11通りである。頭に鶏や山鳥や雉などの尾羽で作った大きな鳥毛をかぶり、縞の伊賀袴に白足袋手甲、背中に垂れたタクリは色とりどりで華麗さを競う。かつては、11集落から2名ずつと決められていた。このうち踊り上手な本音頭2名がいる。旅所は須崎市街を抜けた海辺にあり、音頭3人が大きな注連縄を切り落としてしまう踊りはいかにも神事芸能という感を深くするが、古くは南無阿弥陀仏の唱和が聞かれていた。神幸も賑々しいものである。

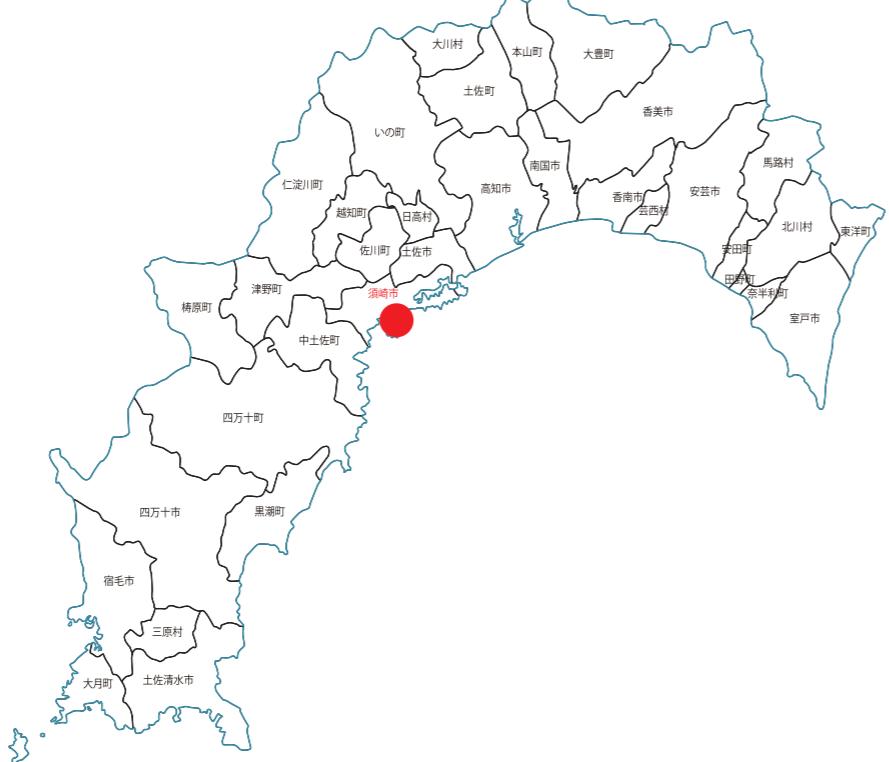


33

おおたにはなとりおどり 大谷花取踊 (県指定 S44.8.8)

毎年 10 月 18 日、須賀神社秋祭りに境内で奉納される。

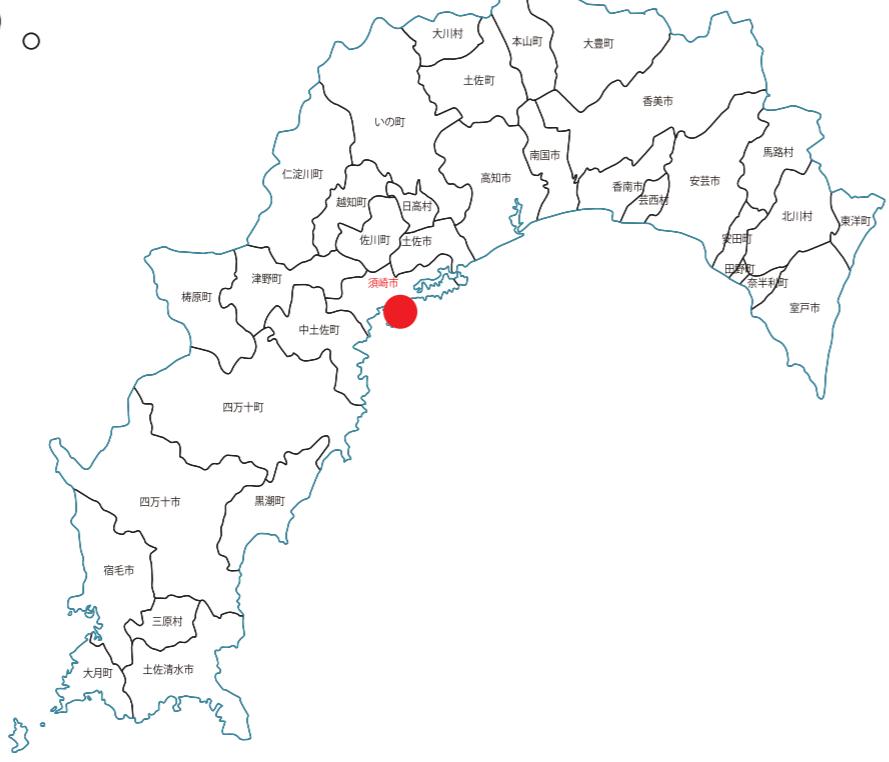
須賀神社は、大谷、野見地区を氏子とするが、花取踊は大谷地区の若者によって伝承されている。祭典に先立って海辺の方から薙刀打ち、挟み箱、獅子の一群が宮に入るが、これは野見地区の若者によって伝承されている。踊り子は鳥毛をかぶり、裁着姿に赤帯、背に長い布を垂らし、2列になって踊る。太刀と鞆とを手にして踊るが、鳥毛にしても太刀にしても作り物が大きく、従って踊りの動きも大柄に感じられる。この踊りは須崎市多ノ郷賀茂神社の太刀踊りを伝授されたものと伝えており、神幸が境内に入ると、注連縄を切り放す。なお、神幸では薙刀振り、獅子頭が列をなし、祭り 10 日前に行われる浜口家の神事も注目すべきものである。



34

ののみ 野見のしおばかり (県指定 S44.8.8)

旧暦 1 月 14 日夜、野見海岸で行われる小正月行事。海神祭、漁祝い、漁祭り、網祝いともいう。根のついたままの長さ 10 数 m の竹の先端部だけに枝が残されていて、そこに五色の短冊を飾りつける。この下にヤナギと称する柳状に飾りつけた造花を無数にくくりつける。この下に竹輪を入れ、竹輪からの 3 本の足竹が地面で支えている。この竹を潮ばかりと称する。祭典を終えると、囃子歌とともに 10 数人の青年たちによって、海岸沿いに蛭子崎へと移動する。根付き竹なので、遅々として進まない。蛭子崎に至ると、裸の青年たちが海中に入り、潮ばかりを沖合に立ててある杭に結びつけて終わる。竹先には鶴亀の造りものも飾る。後日、海の方へ倒れていると豊漁、陸の方へ倒れていると豊作という。

さいれいぎょうじ
祭礼行事

35

つ の やま こ し き かぐら 津野山古式神楽 (国指定 S55.1.28)

かぐら
神楽

藩政期には、現在の梼原町と津野町の一部の地域を合わせて津野山郷と称し、1つの行政区で、梼原掛橋家を中心に1つの神楽組があり、津野山神楽として郷内の秋祭りに奉納巡回していた。昭和23年梼原町保存会が結成されたことにより、東津野村保存会も結成されて以来、津野山神楽は2つの神楽組に分立し、東津野村（現：津野町）では津野山古式神楽とも称している。宮入り、身潔、神楽由来、幣舞、手草、天の岩戸、悪魔祓、花米、二天、山探し、弓舞、鬼神退治、猿田彦、長刀、妙見、四天の演目がある。梼原神楽とは多少舞所作に差異が見られる。11月15日河内五社神社（北川地区）、16日三嶋神社（高野地区）、19日諏訪神社（芳生野地区）にて奉納。



36

は やま むら はな とり おどり 葉山村花取踊 (県指定 S44.8.8)

ふりゅう
風流

毎年、10月28日秋の三島神社祭、10月29日津野神社祭、11月4日春日神社祭に奉納される。（日の変更あり）演目は、庭はらい、先なぎなた、えつけ、脇ばらい、はさみ、一つ切り、養老、後月、切り分け、違え太刀、えだし、切すて、ひけば、行列がある。このうち歌詞が固定されているのは、庭はらい、先なぎなた、ひけばの3演目で、他はこれらの歌詞を適宜用いる。踊り場には筵を敷き、大太刀、小太刀が1組となり、主として円陣で踊られる。長袖の襦袢に襷掛け、伊賀袴に白足袋袋、背中に5色の布を垂らす。大太刀のみ鳥毛をかぶる。葉山村は東津野村と合併して、現在は津野町になっている。

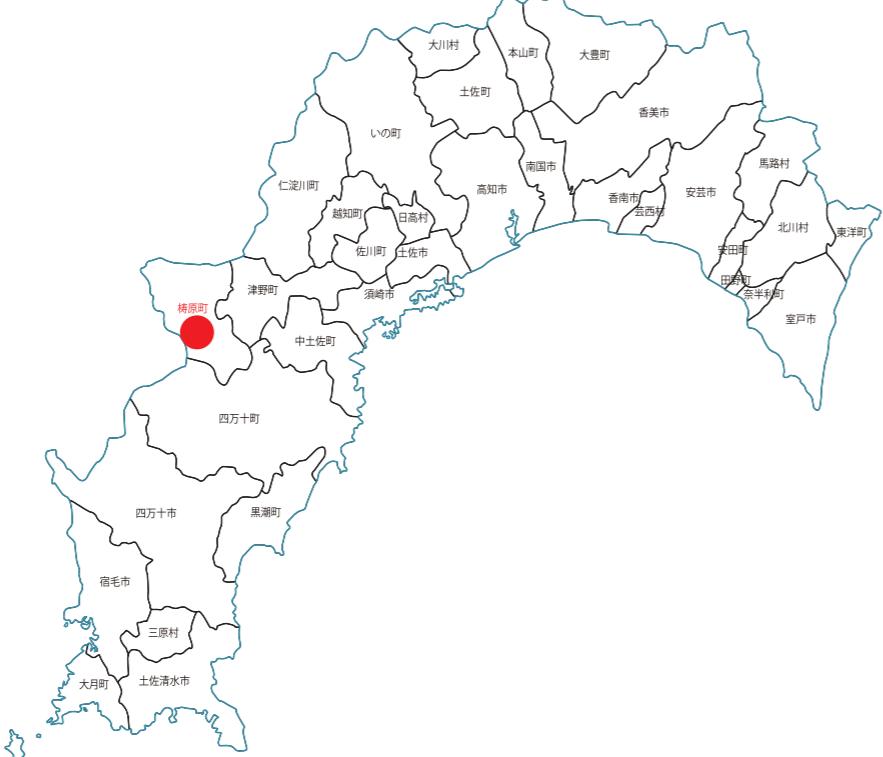


37

かぐら
神楽

つ の やま かぐら 津野山神楽 (国指定 S55.1.28)

津野山神楽が、いつ頃からどのようにして、この地に興ったものであるかということは定かではないが、延喜十三年（913）藤原經高が津野山郷へ入国した際、三島神社を勧請して守護神として祀られた時から、代々の神職によって歌い継ぎ、舞い継がれたものと伝えられている。昭和23年津野山神楽保存会を結成し、歴代の首長が保存会長となって、後継者の養成を図っている。宮入り、幣舞、手草、天の岩戸、悪魔祓、大蛮、花米、二天、山探し、弓舞い、鬼神退治、猿田彦、長刀、折敷、妙見、豊穣舞、鯛つり、四天の演目がある。10月30日三嶋五社（東区）、11月3日三嶋五社神社（田野々）、11月23日三嶋神社（西区）にて奉納。

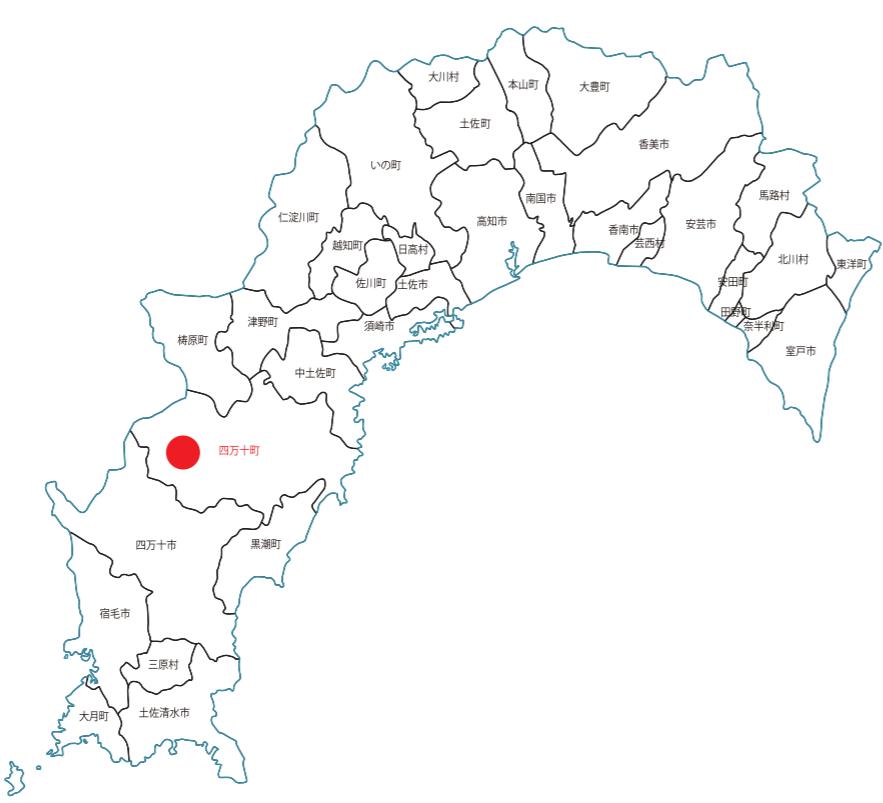


38

かぐら
神楽

は た かぐら 幡多神楽 (国指定 S55.1.28)

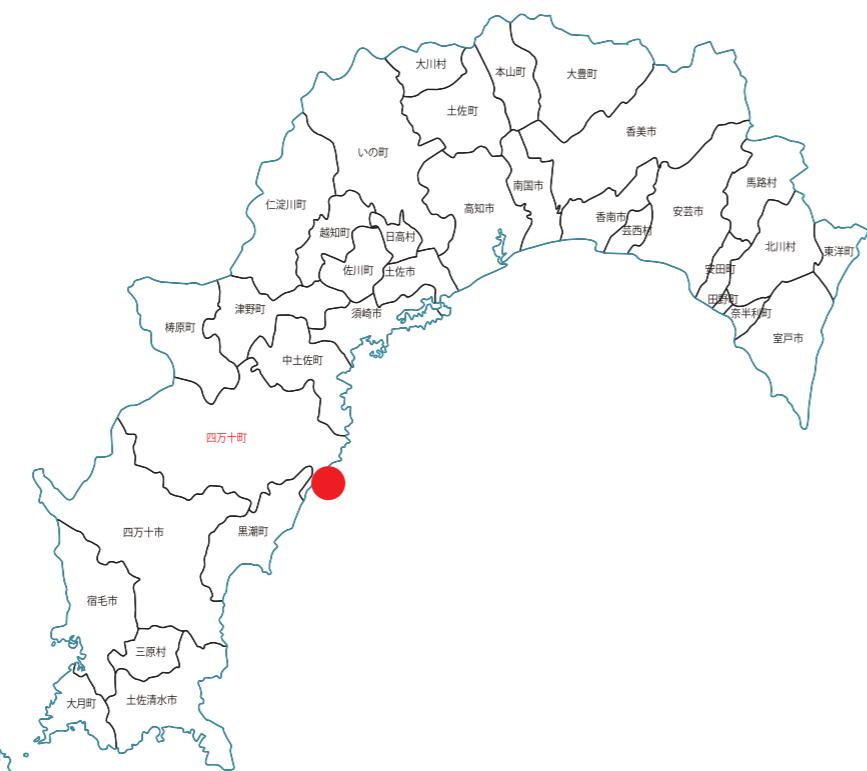
幡多郡十和村（現：高岡郡四十町）久保川の神職であった平野家によって伝承されているもの。国指定の神楽では、唯一その由来が明らかであり、安政元年（1854）に平野清記が権原村（現：高岡郡権原町）の掛橋家を訪れ、やっとのことで伝授を許され僅か2日間滞留して基本の舞である幣舞と二天舞を習い、あとは囲炉裏端で灰に書いて説明するのを聞き留め書き留めしたことに始まる。紙の張り子製の神楽面、衣装も当時調整したものであるが、張り子面は木彫面とは異なった豊かな表情をみせている。演目は津野山神楽に準じるが、神楽歌などはむしろ古態を保っている。10月28日星神社で奉納される。



39

おき つ はち まん ぐう 興津八幡宮の古式神事 (県指定 S39.6.12)

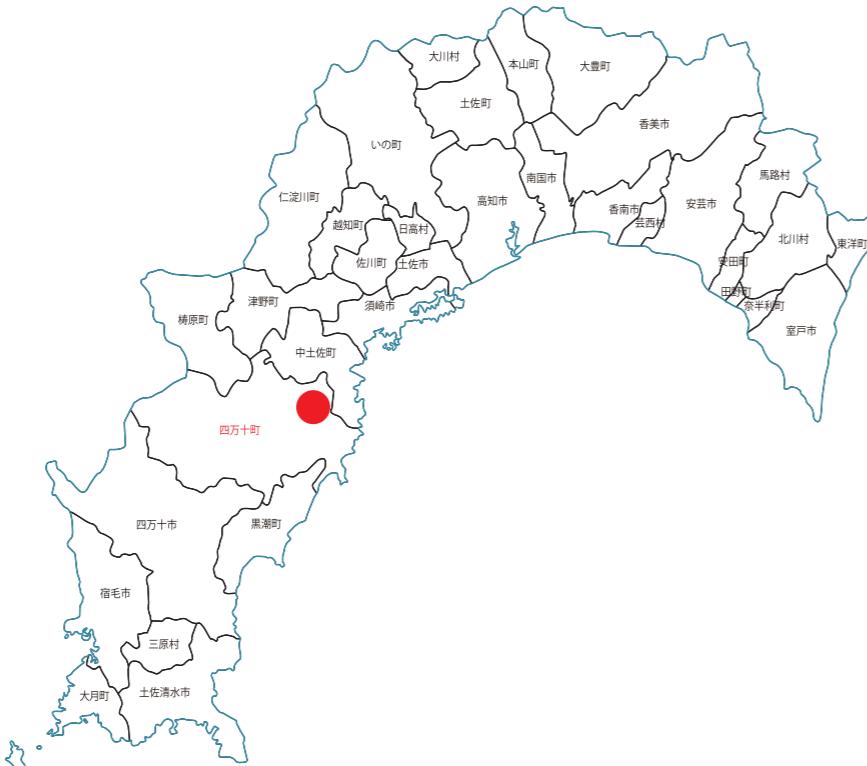
10月15日、興津八幡宮秋祭りの神事で、宮舟、花台、花取踊り、流鏑馬を主な内容とする。神幸に先立って寺出でと称して旧別当円蔵寺跡から太鼓、鳥毛、ほら貝、獅子などの一行が神社に向けて出立するが、神仏習合時代の名残りとして注目される。神幸では神輿を浦分から出される宮舟が追いかける賑やかさがある。神を勇めて、豊漁を祈願するものである。浜辺の旅所で行われる花取踊りは、郷分から出され、白の上衣に黒袴姿で主として円陣をなして踊る。浦分漁村部、郷分農村部と祭りの役割が決められていることも特色の1つである。神幸が終了して流鏑馬が行われる。射手を大蔵さんと称し、第1矢では天地和楽、地福円満樂と唱えるが、これに先立ち素走りと称して男を追いかける風がある。



40

かわ おく の はな とり おどり 川奥ノ花取踊 (県指定 S40.6.18)

旧暦7月28日、白河神社で奉納されるが、踊り場は川奥集会所近くの広場である。ここでの踊りに先立って、踊り子たちは山ノ神に集まり全員檼の棒を手にして踊り、近くの紫折様を拝む。演目は、しめ切り、いれは、庭払、えつき、車太刀、三つづくなみ、脇ばさみ、逆手鎌、ようろ、違い鎌、天井車、違い薙刀、切り分け、膝つき、引きはの15通りである。踊り子の数だけ筵を縦長、円形に敷き、大太刀、小太刀が交互に並び、太鼓打ちもこの輪の中に位置する。太鼓打ち2名のうち、1名は鳥毛、1名は鳥帽子をかぶり、大太刀は鳥毛、小太刀は鳥帽子の冠り物が特色である。衣装は、白上衣に黒袴。なお、27日の夜には、山ノ神への道筋には照明が灯されて、2~3の演目が奉納される。

ふりゅう
風流

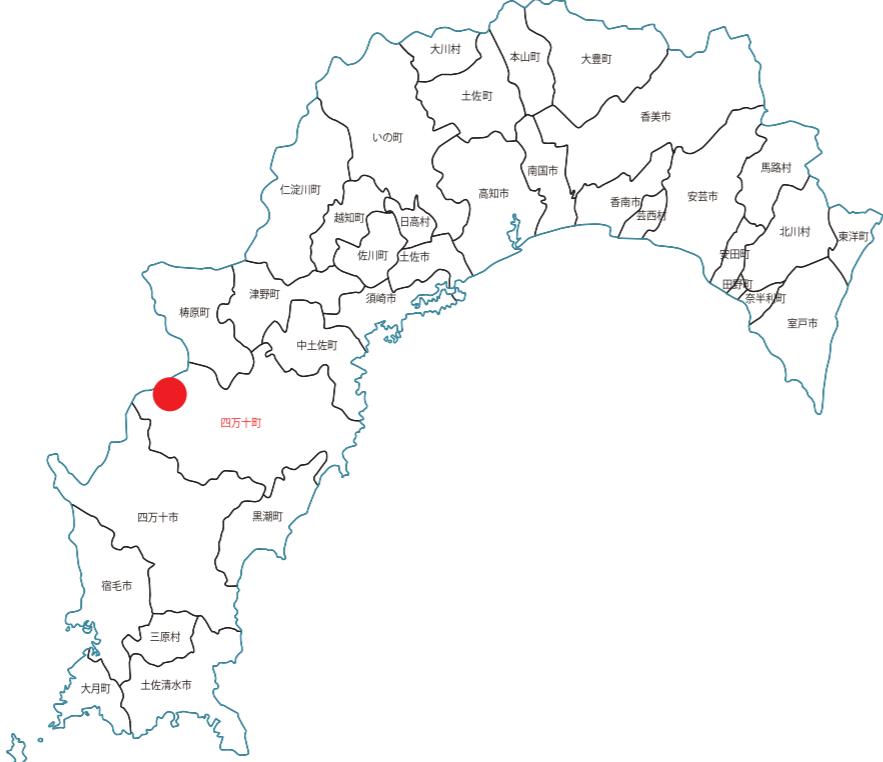
41



こじょう だいねんぶつ 古城の大念佛 (県指定 S54.4.1)

8月6日、古城にある觀音堂で行われる施餓鬼供養である。

大念佛は、神念佛、御刀念佛から構成される。神念佛は、地神荒神、三界万靈、地蔵大菩薩、觀音堂以前の寺主たちなどへの供養念佛である。神念佛は、境内中央に据えた太鼓と鉦とによる念佛唱和であり、両足を前後左右に出すだけの単調な動きである。御刀念佛は三界万靈、寺主、諸々靈供養のものであるが、これには芸能的演出をみせる特色がある。まず山伏が進み出て東西南北に庭詠めの口上をすると、念佛引、柴刈、団扇、太刀、道刈り、庭払、ハツリといった役が境内に進み出て、念佛唱和に続く太鼓の乱打されるなか太刀を振り、鎌で草を刈り、団扇を打ち振り、箒で地面を払い、ハツリで伐木するさまなどを演じながら踊り巡るものである。



42



じよし だいねんぶつ 地吉の大念佛 (県指定 S54.4.1)

8月5日、神道は招魂社、仏は吉祥寺で祖靈祭が行われるが、地吉大念佛は、吉祥寺での施餓鬼供養である。集会所を兼ねた吉祥寺軒先には施餓鬼棚が設けられ、三界万靈と新仏を祀る。大念佛は、神念佛、盆念佛、村座、大念佛、ケテン、捨て念佛から構成される。念佛唱和の1単位を庭と称し、各祖靈に捧げる庭数が決められている。芸能的演出をみせるのは、大念佛、ケテン、捨て念佛で、護法トビと称する数人の少年が竹棒（昔は真剣）を持ち、箒、団扇を持った者を加えて太鼓の乱打とともに跳びはねるように踊り巡る。ケテンになると、ハツリ、鎌持ちも加わり同様に巡る。捨て念佛では、トビ子が竹棒を投げ捨てる。

記録には三学寺伝法とあるが、その意は定かでない。

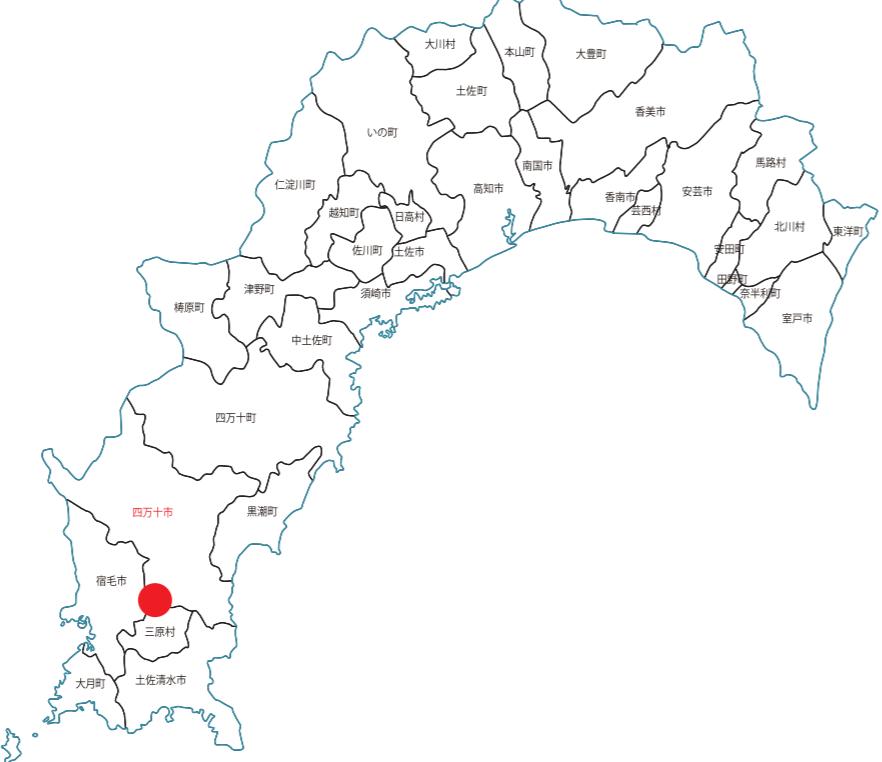


43



いそ の かわ た ち おどり 磯ノ川太刀踊 (県指定 S40.6.18)

旧暦 9 月 26 日、磯ノ川天満宮秋祭りに境内で奉納される。演目は、9 通りあるが、4 通りは演目呼称が伝えられてなく、伝えられているのは、3 番から 7 番にかけて演じるスクイ、サタオドリ、イタダキ、エガヤシ、テツポウダメの 5 種である。2 人の音頭によるイリハに続いて 9 番まで太刀のみによって踊られる。太鼓打ちは、派手な衣装に化粧をした幼児で、踊り子はこれを中心に輪になって踊る。幡多地方では、唯一県指定の花取踊り（太刀踊り）であるが、この地方では鳥毛の冠り物や武者姿の袴着ではなく、浴衣や平常着の着流しで踊られる特色がある。従って、手足の動きがそのままに見ることができ、跳躍的印象を深くする。



44



たつ が さこ から じ し 竜ヶ迫唐獅子おどり (県指定 S44.8.8)

7 月 16 日、竜ヶ迫天満宮夏祭りに旅所で奉納される。竜ヶ迫は、愛媛県から移住開拓された土地で、明治 25 年愛媛県からの行商人が滞在中に青年たちに教えたに始まるという。鍋蓋を獅子頭に代用して練習し、夏祭りにはやっと届いた獅子頭で奉納したと伝えている。唐獅子の呼称も愛媛県宇和地方の呼称によるものである。獅子のほか大太鼓、小太鼓、昭和 20 年ごろから笛と鉦しんばるとが加えられている。テガイ子が伏している獅子を次第に起こし狂わせる演出をみせることは、他の獅子舞と大差はないが、特色とすべきことは、テガイ子が大太鼓打ちを兼ねていることである。大太鼓打ちが獅子をてがいに踊り進み操り、太鼓座に戻り、太鼓で獅子を鎮める。曲打ちも高度で見事である。

